山鹿商工会議所会員応援券取扱店募集要綱

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベントや宴会の中止、外出の自粛による来店客・ 観光客の減少など、地域経済に甚大な影響が生じている中で、山鹿商工会議所では、会員相互扶助 と会員サービスの観点から、当所会員企業が互いに少しでも消費を喚起・下支えすることを目的と して、当所会員企業に対して応援券を発行します。

つきましては、この応援券が使用できる取扱店を、下記により募集することといたします。

記

☆事 業 名 山鹿商工会議所会員応援券発行事業(発行総額 300万円)

☆発 行 者 山鹿商工会議所

☆使 用 対 象 者 山鹿商工会議所会員企業

当所から、全会員企業へ(1企業 3千円分)郵送

☆使 用 開 始 令和2年 6月15日(月)

☆券使用の注意事項 ①応援券は、1,000円単位で使用し、お釣りを出さないものとする。

②応援券は、取扱店において使用期間内に限り利用可能とする。

☆有 効 期 限 【使用期間】令和2年 6月15日(月)~令和3年 5月31日(月)

【換金期間】令和2年 6月17日(水)~令和3年 6月30日(水)

【換金日時】毎週水曜日 山鹿商工会議所で行います。

※9時30分~15時(祝祭日・年末年始休暇期間を除く)

☆取扱店 応募資格 参加店舗への応募資格は、山鹿市内に事業所がある飲食店(居酒屋・スナ

ック・バー等も含む)、食料品販売事業者、及び観光関連産業事業者で日つ

川鹿商工会議所の会員企業であること。

☆取扱店募集期間 令和2年5月18日(月)以降、令和3年5月31日(月)まで随時募集

☆取扱店申込場所・時間 山鹿商工会議所 9時~17時(平日のみ)

☆その他について 取扱店申込時に「会員応援券取扱店登録申請書」(様式第1号)を提出する。

*なお、今回の事業においては、登録者負担金・換金負担金は徴収しません。

【お問い合わせ先】 山鹿商工会議所 TEL 43-4111